

令和7年4月8日

保護者の皆様

芝田小学校長 鈴江 裕子

警報発令時の対応について（お知らせ）

本校では、警報発令時に次のような対応をいたしますので、お知らせします。なお、警報・注意報区分では、小松島市は「徳島県北部」の「徳島・鳴門」地域の「小松島市」となっています。

暴風警報・大雨警報・大雪警報・暴風雪警報の場合

午前7時の時点で暴風・大雨・大雪・暴風雪警報が発令されている場合・・・自宅待機
※この場合は原則として連絡しません。



午前10時の時点で解除されない場合
臨時休業

※この場合は原則として連絡しません。



午前10時までに解除された場合
地域の情報をできるだけ収集し、
状況によって校長が判断
「登校させるか臨休にするか」等



※ 警報が発令されていない場合でも、気象状況や周辺の状況等により登校が危険と思われる場合は、保護者の判断において登校を見合わせ、その旨を学校へご連絡ください。（欠席扱いになりません。）

緊急メール等で連絡

登校後に暴風・大雨・大雪・暴風雪警報が発令された場合



- ・状況を見て、児童に下校準備を整えさせる。
- ・緊急メール等で連絡
(状況によって下校方法は変わります。)



- ・集団下校の場合は教職員が地域子ども会ごとに引率して下校。
- ・出水等のために集団下校を行うのが危険な場合は、学校で一時待機。
その後、迎えに来た保護者に直接連れて帰ってもらう。

令和7年4月8日

保護者の皆様

芝田小学校長 鈴江 裕子

地震発生時の対応について（お知らせ）

本校では、地震発生時に次のような対応をいたしますので、お知らせします。なお、警報・注意報区分では、小松島市は「徳島県北部」の「徳島・鳴門」地域の「小松島市」となっています。

1. 地震発生時

○始業前

震度5弱以上 → 原則 臨時休校

震度4以下 → 安全に留意しながら登校してください。ただし、安全状況等によってはその限りではありません。家庭でも安全を考慮して、適切な判断をお願いします。

○登校中の場合は、安全を確保し、安全な場所へ一時避難してください。

○登校後に、震度5弱以上の地震が発生した場合は、一時避難後に安全確認を行い、被害状況の把握・情報収集等の対応後、集団下校または引き渡しを行います。

2. 津波警報・大津波警報の場合

登校まで、または下校後に津波警報または大津波警報が発令された場合



避難指示・緊急避難確保の情報を注意して、各家庭で避難するなど、安全確保をしていただく。

登下校中に津波警報または大津波警報が発令された場合



子どもたち自身の判断で行動する。避難訓練の際にも、下の例のような内容について指導しておきたいと思います。

（例）

- ・ 学校が近ければそのまま学校に登校し、集団で避難する。
- ・ 家が近ければ、家に帰り各家庭で避難する。
- ・ 家が近くても家に誰もいない場合は、近所の大人の人と避難する。
- ・ 判断に迷ったら、できるだけ高い安全な場所に避難する。

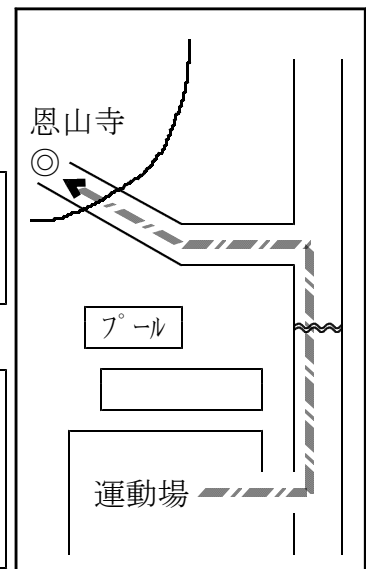
登校後に津波警報または大津波警報が発令された場合



恩山寺等の高所に避難する。（その時の道路や周辺の状況に応じて判断する。安易な想定をせず、より高い所へ早めに避難することを心がける。）



地震や津波についての情報を十分に確認し、安全な状況となった後に、連絡網や緊急メール等の手段で保護者の方に連絡を取り、迎えに来た保護者に直接連れて帰ってもらう。（危険な状況が続くようであれば、避難を継続する。）



☆ 津波注意報の場合は、注意を喚起して通常の登下校としますが、状況によっては地域子ども会の連絡網による連絡や集団下校等の措置をとりたいと考えています。

☆ 想定を越える状況が発生することもあります。場合によってはマニュアルどおりには対応できないこともあります。状況に応じて児童の安全確保を第一に考えた対応に全力を尽くしたいと考えています。

また、今後よりよい対応方法が見つかりましたら、その都度、ご連絡させていただきますので、ご了承ください。

☆ 避難場所や家族の集合場所等について、ご家庭の方でも話し合う機会をもっていただきますようお願いいたします。

☆南海トラフ地震臨時情報が発令されたときの対応

- ・「調査中」：学校活動の継続と警戒対応（注意対応）の準備
- ・「巨大地震警戒」：1週間程度の臨時授業（週休日・休日を含む）
- ・「巨大地震注意報」：注意対応を取りながら、原則として学校活動を継続
- ・「調査終了」：平常の学校活動の継続